

令和8年度事業計画

本協会は、大阪府から交付される市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）及び新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ（旧：オータムジャンボ宝くじ））の収益金等を活用し、市町村に対する交付金の交付事業をはじめ、市町村が行う公共施設の整備や災害時の緊急対策のための資金融資及び市町村職員の研修等の実施など、府内41市町村を支援する諸事業を積極的に展開しているところである。

令和8年度においては、効率的かつ効果的な法人運営に努めながら、市町村への支援の充実強化を図るとともに、住民福祉の増進に寄与するための取組みとして、次の事業を積極的に推進する。

記

1 交付事業 【公益目的事業】

市町村を取り巻く厳しい財政状況等に対応するため、サマージャンボ宝くじに係る大阪府からの交付金（全国協会納付金を除く）及びハロウィンジャンボ宝くじに係る大阪府からの交付金の全額を市町村が実施する地方財政法第32条に規定する事業に対して交付する。

2 貸付事業 【その他の事業（相互扶助等事業）】

(1) 市町村における起債の同意等を受けた施設等整備事業に対する長期貸付金として6.3億円を確保する。また、施設等整備事業に係る短期貸付金については2.5億円を確保する。

(2) 災害時における市町村の緊急融資及び災害対策事業に対応する基金として3.6億円を確保する。

3 助成事業 【公益目的事業】

市町村相互の消防機関の応援の迅速かつ円滑化や被災市町村における人命の救助、被害の軽減等を図るため、大規模災害等の際に市町村の区域を越えて行う市町村消防機関の応援活動に対して助成を行う。

4 支援事業 【その他の事業（相互扶助等事業）】

- (1) 大阪府市長会、大阪府町村長会及び大阪府町村議長会の市町村振興に資する事業を支援するため、各団体の運営を担うとともに、当該事業に係る業務の受託を行う。
- (2) 大阪府市議会議長会の事業が地方自治の振興発展等に寄与することに鑑み、その運営等を支援するため、助成を行う。

5 研修事業 【その他の事業（相互扶助等事業）※一般住民などを対象としたマッセ・市民セミナーは公益目的事業】

- (1) 府内市町村の広域研修機関として、その特徴を活かした研修を市町村との適切な機能分担に基づき、計画的・組織的に連携して実施する。
- (2) 社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう、政策形成能力、行政経営能力及びコミュニケーション能力の向上を中心に人口減少社会やデジタル時代に対応する人材育成を目指し、能力向上研修をはじめ、専門実務研修のほか、職員のモチベーションアップに繋がるセミナーや一般住民などを対象としたマッセ・市民セミナーを実施する。
- (3) 研修事業の実施にあたっては、研修科目の新設、カリキュラムの再編及び講師の充実に努めるとともに、研修の実施方式についてオンライン開催、研修研究情報システムの活用やアウトソーシングを図りながら、効率的かつ効果的な運営に努める。

6 研究事業 【公益目的事業】

- (1) 各種研究会において、時代の変化を踏まえた将来的かつ広域的な政策課題を研究テーマとして定め、市町村行政の政策形成に役立てるための調査・研究を実施する。
- (2) 研究機能、情報発信機能を充実させるため、大学等との連携強化に資する地方自治ゼミナールをはじめ、研究会での提言内容の実現に向けた研究成果フォロー支援などを実施する。

- (3) 市町村行政における喫緊の課題を取り上げ、研究者による政策提言論文及び市町村職員を対象とした公募における論文の最優秀論文を掲載した研究紀要を発行する。

7 施設貸与事業 【収益事業】

協会の財産（施設）の有効活用を図るため、近畿市長会に対し施設の貸与を行い、その収益を市町村の振興に資する。